

コンプライアンスを中核とした内部管理体制

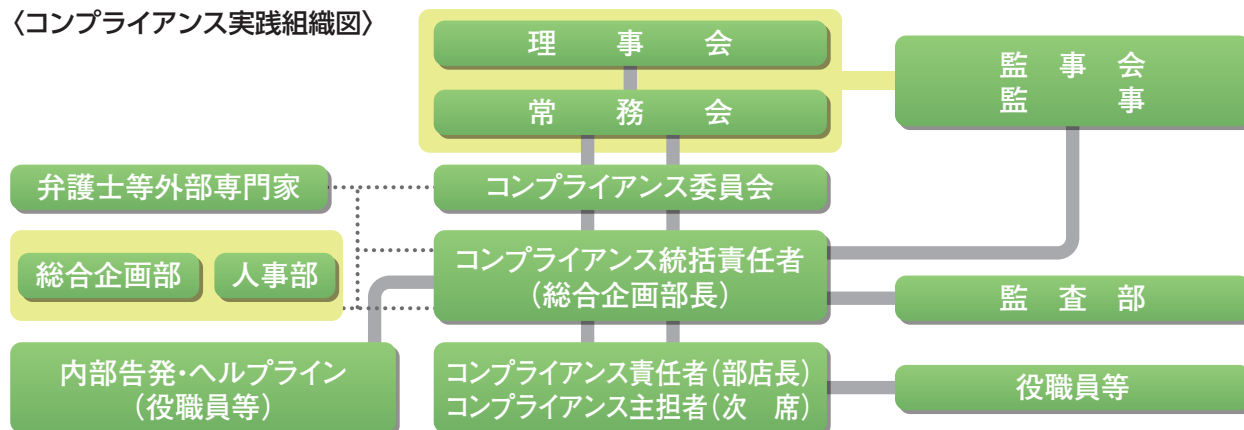
コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスとは、金融機関業務における法令や諸規程・諸規則はもとより、社会的規範に至る、あらゆるルールを遵守することです。

当組合では、コンプライアンスを経営の根幹をなす重要課題として位置付け、経営陣が率先垂範してコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。理事会は、役職員等に対して実践計画を記したコンプライアンス・プログラムの周知徹底を図り、組織一丸となったコンプライアンスの実践を促進させるとともに、その進捗状況を半期に一度、理事会へ報告させることによって、より強固なコンプライアンス体制の構築を図っています。

また、各部店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、意識の醸成を図るとともに、その実効性を高めています。

〈コンプライアンス実践組織図〉

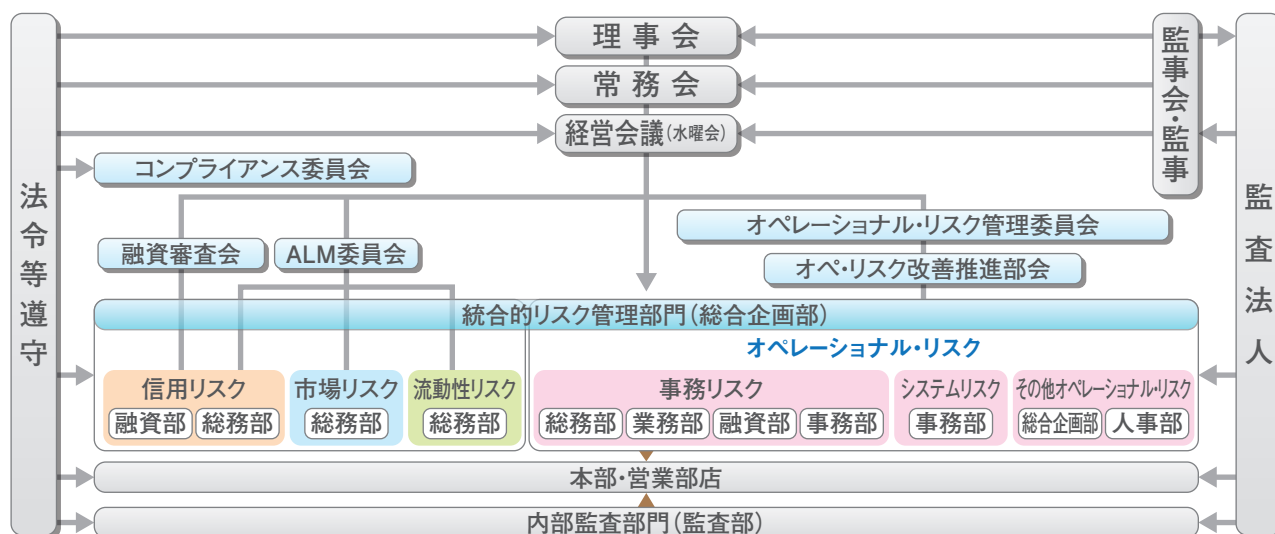


リスク管理体制

金融の国際化・自由化により金融業務に付随するリスクが多様化・複雑化しており、それらのリスク管理がますます重要となってきています。

当組合は、経営の健全性維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、「各リスク管理方針・規程」に則り、リスクの把握とそのコントロールを適切に行うことに努めています。

さらに当組合の規模・特性に応じた統合的リスク管理態勢の整備を図り、リスクの顕在化を防止・抑制するとともに、能動的にリスク・コントロールしていきます。



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等が悪化することによって、資産の価値が減少ないし消失することに伴い、損失を被るリスクのことです。

クレジット・ポリシー（貸出の基本姿勢）に基づき、不良債権発生未然防止と資産の健全性維持に努める一方、健全な事業を営む融資先の技術力・将来性等を重視し、担保や個人保証に必要以上に依存しないよう周知徹底し、その実行の適切性を検証しています。

管理体制は、お客さまの財務状況・資金使途・返済原資等を的確に把握し健全な融資を行う審査管理と、与信管理の状況および信用格付の正確性、ポートフォリオ管理、問題債権管理およびその他の管理状況の適切性の検証を行う与信管理とし、過度の与信等を排除するため、業務推進部門等から影響を受けない体制としています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

保有金融資産のポートフォリオは、安全性・収益性・流動性を十分に検討のうえ、分散化を図り、金利リスク量の削減も併せて管理しています。有価証券は、種類ごとおよび銘柄ごとの保有限度額を定め、リスク・コントロールと収益の確保を図るため、モニタリングを実施しています。市場リスク限度額については、自己資本額、収益目標等を勘案のうえ、VaR手法による損失限度額を毎期リスク統括部署において設定し、常務会の決議を得て運用しています。また、定期的に開催するALM委員会において、リスク計測・リスクヘッジ等にかかる分析・検討等を行い、資産・負債の総合管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

的確な資金ポジションを確保するため資金繰り状況を把握し、資金調達手段の確保を図っています。支払準備資産は適正な水準を維持するように努めており、その状況はリスク統括部署がモニタリングを行い、所管部署との相互牽制を図っています。手元資金繰り状況および支払準備状況は定期的に理事会に、また、ALM委員会には「流動性危機時を想定した調達可能額状況」を報告する体制としています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクおよび金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクのことです。その計測手法は、標準的計測手法を採用しています。

事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。事務処理厳正化のため規程・要領等を整備し、内部監査による牽制機能の確保、研修・実務指導の充実を通じて、事務の効率化および事務ミスの削減に取組み、事務リスクの最小化を図っています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。システムリスク管理については、規程・要領等に則り適切にリスク管理を行うとともに、セキュリティポリシーに則り適切な安全対策を確保しています。また、コンティンジェンシープランにより、事故発生時のリスクを最小化する態勢を整備しています。

その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、当組合がオペレーショナル・リスクと定義したリスクのうち、事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをいい、損失発生の原因別の区分として、「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」等に細分化されますが、これらのリスクについては、当組合の規模・特性に応じた適切な管理を行っています。